

団体名	石川県教育委員会
-----	----------

【事業概要】

1. 事業実施前の現状と課題

本県のST、OT、PT等の外部人材の活用については、肢体不自由特別支援学校1校において、平成20・21年度に取り組んだ文部科学省委託事業「PT、OT、ST等の外部専門家を活用した指導方法等の改善に関する実践研究事業」を主な契機として、PT、OT、STと連携した取組を継続している。この他、医療機関が隣接する他の肢体不自由特別支援学校においては、児童生徒の医療機関における訓練等の機会を活用して、定期的に連携を取っている。また、知的障害特別支援学校においても、石川県リハビリテーションセンターのPT、OTを活用しての取組を行っているところがある。

しかし、外部人材の活用が単発的で継続的な連携になっていなかったり、特別支援学校が設置されている地域の関係機関等との連携が進んでいなかったりするのが現状である。

今後ますますICT等を活用して、より効果的な学習支援を行っていくことが求められるが、視覚障害・聴覚障害・病弱特別支援学校においては、ICT等の活用は一部の教員の活用に限られている現状があり、障害種別や児童生徒一人一人の障害の状態等に応じたICT等の活用について、教員の専門性の一層の向上を図っていくことが必要である。

2. 事業を通じて得られた成果と課題

(1) ST、OT、PT等の外部人材の活用による自立活動の指導に関する専門性の向上

① 指定校の専門性向上の方策、専門性構築を図るための組織づくり、外部人材の配置・活用上の工夫について

ST、OT、PTの外部人材の活用については、平成25年度は各協会と連携し、各地域内の外部人材を推薦してもらう形で実施し、平成26年度においても、同様の方法で行った。そのため外部人材は、ほとんどが継続して連携することができ、信頼関係の確立や手続きを進める上においてもスムーズに連携・活用を進めることができた。

実際の取組においては、外部人材からの指導・助言や対象となる児童生徒の実態等を記入した「連携シート」をほとんどの特別支援学校で作成している。これにより、特別支援学校教員においては、外部人材に指導・助言を受けたいことを整理して事前に伝えることができ、外部人材から、ポイントを絞った指導・助言を受けることができた。

課題としては、外部人材から受けた指導・助言が一部の教員に留まっている現状から、得られた情報を全校レベルで共有していける体制を検討していく必要がある。

② 特別支援学校間のネットワーク作り、特別支援学校の地域別・機能別役割分担の工夫について

本事業の実施にあたって、平成25年度から地域ごとの指定校でグループを編制し、外部人材の活用内容や活用方法等について情報共有・意見交換を行いながら事業を進めている。平成26年度は、各指定校が互いに外部人材の活用を行っている授業を実際に参観することを通して情報共有・意見交換を行った。その結果、他校の取組状況を知ることができ、各指定校の取組を進める上で参考になった。

しかし、指定校により外部人材が直接授業に入って指導・助言を行うケースや、授業後にポイントを絞った指導・助言を行うケースなど、外部人材の介入方法が異なるため、どの方法が効果的であるかを検討していく必要がある。

③ 地域内の小・中学校等からの相談・支援のニーズに対する工夫について

各指定校では、地域の小・中学校等からの要請に応じて専門相談員を派遣し、対象児童生徒の担任及び保護者への相談・支援を行っており、地域からも信頼を得ている。地域の関係機関との連携が年々進み、ネットワークが少しずつ構築されてきている。

しかし、肢体不自由特別支援学級等の担当者からの相談には十分に対応できていないことが課題として挙げられる。そのため、平成26年度はST、OTを小・中学校特別支援学級等に派遣し、指導・助言を受ける機会を設けた。小学校の肢体不自由特別支援学級では、あぐらが組みにくく、前かがみになり、座位姿勢が崩れやすい児童に対して、OTからは腰や足首等のストレッチをしてから、座位の姿勢になるとあぐらが組みやすくなり、座位の姿勢を取る時にはテーブル等を前に置き、肘をついて上体を支えられるようにすると良いとの助言を受けた。そのことにより、床の座位では、腰や足首等のストレッチを行ってから座位姿勢を取ることで、あぐらが組みやすくなり、座位の姿勢が良くなった。小・中学校の特別支援学級等からは、このように自立活動の指導内容や具体的な支援方法等について教えてほしいというニーズがあり、特別支援学校としてはセンター的機能の拡大につなげることができた。

(2) ICT等の活用に関する専門性の向上

① 指定校の専門性向上の方策、専門性構築を図るための組織づくり、外部人材の配置・活用上の工夫について

事業2年目の今年度は、ICT等の活用についての研修会・講演会の他、授業研究を通してICT等の活用方法や選択方法、授業展開などについて、外部人材から指導・助言を受けながら実践に取り組んできた。

視覚障害特別支援学校においては、タブレット端末のカメラ機能を活用することが多いが、その際のカメラ操作の仕方や撮影する角度、発達段階や見え方に応じた使用方法などについて指導・助言を受けた。また、学校に整備されていない機器を活用する際に外部人材から借用することができ、児童生徒個々に効果的であるかを判断することができた。例えば、聴覚過敏や触覚過敏のある生徒に対して、ノイズキャンセリングヘッドフォンを借用して使用することで効果的であることが分かり、個人用として購入して活用することができた。また、点字の初期指導用の機器も借用して使用することで、児童生徒にとって点字が読みやすく、自主的な学習に取り組むことにつながった。しかし、様々な実践事例や機器の紹介を受けることはできたが、児童生徒の実態や障害特性に応じたICT等の活用が絞りきれていなかったことが課題として挙げられる。

聴覚障害特別支援学校においては、従来からパソコン・テレビ等の視覚教材を多く使っていたが、その方法は教員からの提示型が多かった。しかし、この一年で児童生徒の学力の充実を図るため、実物投影機等でノートや資料を提示して児童生徒が互いに意見を伝えあったり、電子黒板やタブレット端末で示された図や映像を手がかりに児童生徒自身が考えを整理したりするといった使用が増えた。その他、タブレット端末のカメラ機能を使って学習の前後を比較する、タブレット端末の音声入力により自分の発音を客観視するといった場でも活用している。必然的にICT・AT機器の使

用頻度は上がり、聴覚障害のある児童生徒に有効な場面を数多く認識するに至っている。

病弱特別支援学校においては、外部人材からタブレット端末のアプリの紹介を受け、筋ジストロフィーの生徒が指マウスを用いて楽器演奏する学習につなげることができた。また、手元を確認しながら絵を描くことが難しくなった知的障害のある筋ジストロフィーの生徒が、パソコンの画像加工ソフトを使用して、手元の操作はマウスのみで行い目線の先にモニターを設置した形で、画像の切り抜きや貼り付けにより作品制作することができた。課題として、今年度はICT等の活用について幅を広げるために複数人の外部人材の活用を行ったため、それぞれの研修が単発的になったところが挙げられる。

これらの取組を通して、各指定校の教員のICT等の活用に関する専門性の向上につなげることができた。しかし、実際の活用については、まだ一部の教員に限られているところがある。今後、より一層障害特性に応じたICT等の活用の効果、方法等の理解と操作技術の向上を図っていく取組が必要である。

② 特別支援学校間のネットワーク作り、特別支援学校の地域別・機能別役割分担の工夫について

今年度もICT等の活用について、視覚障害・聴覚障害・病弱特別支援学校の3校が定期的に連絡会議を開催し、各指定校におけるICT等の活用に関する実践の取組状況や外部人材の活用状況、研修会・講演会の開催等について、情報共有・意見交換を行いながら事業を進めた。また、今年度は授業参観も併せて行い、障害種の違いはあるが、ICT等の活用に理解を深めることができた。

しかし、具体的な実践例の情報の共有は不十分であり、各指定校において障害特性を踏まえた効果的な実践例を共有していく工夫が必要である。

③ 地域内の小・中学校等からの相談・支援のニーズに対する工夫について

各指定校において、ICT等の活用に関する研修会・講演会を小・中学校等に案内して開催できたことで、ICT等の活用の効果等についての理解啓発につなげることができた。

また、視覚障害特別支援学校では、専門相談員が小・中学校を訪問した際に、弱視の児童生徒に対して、タブレット端末の活用方法を伝えるなど、ICT等の効果的な活用方法について情報提供を行うことができた。

3. 解決策（次年度の取組等）

（1）ST、OT、PT等の外部人材の活用による自立活動の指導に関する専門性の向上

① 指定校の専門性向上の方策、専門性構築を図るための組織づくり、外部人材の配置・活用上の工夫について

・外部人材の効果的な活用を図るため、「連携シート」をより一層活用するとともに、外部人材を活用した成果が一部の教員だけに留まらないように、校内のセンター的機能に係る組織やコーディネーターが中心となって、定期的な校内研修会・ケース会を行うなど、校内での理解啓発や情報を共有化する校内体制の強化を図っていく。

② 特別支援学校間のネットワーク作り、特別支援学校の地域別・機能別役割分担の工夫について

・各グループによる連絡会議を、単なる情報交換の場とするだけでなく、実際のOT、

P T、S T等の外部人材の活用場面の参観や参観授業の検討も行うとともに、各指定校で課題となっていることを取り上げて検討するなど、より実際の・具体的な指導内容・方法等について研究協議を行っていく。

③ 地域内の小・中学校等からの相談・支援のニーズに対する工夫、小・中学校等において特別支援教育の中核となる教員の育成に向けた工夫

- ・小・中学校特別支援学級等からは、児童生徒の姿勢保持や摂食指導等に関することが支援ニーズとして挙がっているため、今後は市町教育委員会等と連携して、これらのニーズに応じた研修会を開催したり、専門相談員と連携を図りながら、各指定校が活用している外部人材を地域の小・中学校等へ派遣するなどの取り組みを行ったりして、地域内の小・中学校等への相談・支援の向上を図る。

(2) I C T等の活用に関する専門性の向上

① 指定校の専門性向上の方策、専門性構築を図るための組織づくり、外部人材の配置・活用上の工夫について

- ・視覚障害特別支援学校においては、学校で必要としていることを具体的に取り上げ、教員一人一人が課題を意識して取り組んでいくことが求められる。外部人材にも学校の課題を明確に伝え、学校の現状に合ったI C T等の活用方法について指導・助言を受けながら、授業改善に取り組んでいく必要がある。
- ・聴覚障害特別支援学校においては、より一層、授業研究に励み、授業のねらい達成に効果的なI C T等の活用について実践例を紹介しあい、深めあうようにする。また、行事や日常の活動にもI C T等を適切に活用することで、より効果的なものとなるよう視点を広げていく。
- ・病弱特別支援学校においては、今年度は単発的な研修になってしまったところがあり、今後は外部人材による継続的な指導により、授業におけるI C T等の効果的な活用につなげていく。
- ・各指定校においては、各指定校での授業研究とI C T等の活用の取組が、十分な取組につながっていないところがある。そのため、次年度においては、I C T等の活用の取組を学校・学部研究と一体的に行っていく。

② 特別支援学校間のネットワーク作り、特別支援学校の地域別・機能別役割分担の工夫について

- ・各グループによる連絡会議を計画的に開催し、実際のI C T等の活用場面や授業実践の参観等も行いながら、各指定校で課題となっていることを取り上げて検討するなど、より実際の・具体的に効果的な指導内容・方法等について研究協議していく。

③ 地域内の小・中学校等からの相談・支援のニーズに対する工夫、小・中学校等において特別支援教育の中核となる教員の育成に向けた工夫

- ・I C T等の活用に関する研修会・講演会を定期的・継続的に開催するとともに、活用実践の参観や実際に機器を操作しての研修、情報交換の場の設定などを工夫する。また、I C T等を活用した授業を公開し、多様な実践を紹介することで特別支援教育のセンター的機能の充実を図っていく。

【推進地域及び指定校一覧】

推進地域	指定校	
	1	石川県立小松瀬領特別支援学校

石川県全域	2	石川県立錦城特別支援学校
	3	石川県立小松特別支援学校
	4	石川県立明和特別支援学校
	5	石川県立七尾特別支援学校
	6	石川県立七尾特別支援学校輪島分校
	7	石川県立七尾特別支援学校珠洲分校
	8	石川県立盲学校
	9	石川県立ろう学校
	10	石川県立医王特別支援学校